

催し

郷土資料館開館40周年記念プレ企画展
「中尾神社の天井絵」展のお知らせ

動植物、人物、風景画など天井絵に見られる不思議な世界をご覧ください。

■日時 1月4日(土)～3月8日(日)
9時～16時

■休館日 月曜日

※祝日等の場合は翌日

■場所 多久市郷土資料館
第2・第3展示室

■展示資料 天井絵72点(うち写真資料のみ12点を含む)

■その他 入場無料

■郷土資料館 ☎75-3002

「なす」やってみよう！
セミナー参加者募集！

本気でなすで就農したい！そんなあなたにわかりやすく説明します。

■日時 1月19日(日) 9時～12時
(受付8時30分から)

■場所 JAさが佐城地区
中央支所

■対象者 佐賀市・多久市・小城市・
神埼市での就農希望者、または施設なすを始めた農家

■内容 なすの収穫体験、室内研修で栽培や経営、就農支援の情報提供等

■参加費 無料

■申込期限 1月15日(水)

その他

火災のない新年を迎えるために！

年末の大掃除で出たゴミを家の外に置いたままにいませんか？
放火は毎年、全国の火災発生原因の上位に入っています。放火による被害を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 周囲に燃えやすい物を置かない
- ポストに新聞等を溜めこまない
- 照明を設置し暗がりをなくす

一人ひとりの心がけと地域全体で火災のない年にしましょう！！

■問 佐賀広域消防局予防課

☎33-6765

九州電力から

感電事故防止のお願い

「凧あげ」の季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近で「凧あげ」を行ったり、電柱や鉄塔に昇ったりしないよう、お願いします。万一、凧が電線等にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡ください。

■問 九州電力株式会社佐賀配電事業所

☎0120-9861303

■申・問 JAさが佐城エリア園芸部
園芸指導課 ☎72-5137

「ながらスマホ」はやめましょう！

運転中の「ながらスマホ」による交通事故が増加し、中には悲惨な死亡事故にいたることがあります。昨年12月1日に道路交通法が改正され罰則が厳しくなりました。ぜひたいに運転中の「ながらスマホ」はやめましょう。

■内容

- ①運転中にスマホ等を使用し、通話や画像を注視する行為。
- ②運転中にスマホ等を使用して事故を起こし、交通の危険を生じさせる行為。

■改正後

- ①罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
普通車の場合 18,000円
- ②罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
非反則行為となり罰則が適用

■問 防災安全課 安心安全係
☎75-2181



ピックアップ

高速インターネット Wi-Fi付

広告

プロバイダ料込みの定額料金で安心のサービスプラン

ブロードコース 30M 月額 4,000円
光ブロードコース 50M

ハイパーコース 160M 月額 5,000円
光ハイパーコース 200M

※光ブロードコース・光ハイパーコースは、光回線への切り替えが必要です。
※通信回線速度の状況やお客様のパソコン環境により、通信速度が得られない場合があります。
※ベストエフォート型のサービスであり、通信速度を保証するものではありません。
※コースを変更する場合は、変更手数料4,800円が必要です。

多久ケーブルメディア ☎(0952)75-8585